

## わからないうちから税金ではあり得ない！

10月15日各務原市議会臨時会が開かれました。

議案は、9月議会に、売買が承認された川島小網地内の土地に、コンクリートの塊が950トン（推計）が埋まっていることが明らかとなり、この処理費2,800万円を市民の税金で処理しようとするものです。日本共産党は、この莫大な量のコンクリートの塊を誰が放置したのか、経緯が不明のまま、十分な調査もせず市民の税金をつぎ込むことに反対しました。

以下ハタノこうめ議員が行った質疑の概要です。

### 売却地にコンクリートの塊950トンも 経緯不明のまま税金2,800万円かけ撤去

ハタノこうめ議員は、コンクリートの塊を誰が廃棄したのか、その調査はどのようにおこなったのかと質疑しました。市は旧川島町の土地開発公社が購入した元の所有者、旧川島町の職員への聞き取りをおこなったが、以前の土地所有者は所在不明、職員への聞き取りでは具体的な状況は確認できなかった、と答弁。

950トンものコンクリートの塊が廃棄されたのですから、どういう経緯で廃棄されたのか充分調査すべきです。刑事訴訟法第239条第2項には、「公務員はその職務を行うことにより犯罪があると思量するときは、告発しなければならない」と、不

法投棄が発見されたときには、刑事告発しなければならぬとされているのに、なぜ、刑事告発をしなかったとただしました。

磯谷副市長は反問権（逆質問）を使って、議員は刑事告発をせよと言うが、どの法令に対して、どの項目に違反があると考えて発言しているのかと、ハタノ議員に質問してきました。

ハタノ議員は、不法か不法でないのかも含めてわからないという状況において刑事告発をすべきと考えて発言したと答えました。

磯谷副市長はわからないから警察で調べてください。そうかもしれない。捜査は警察の範囲なのですが、我々が告発する場合どういう法令に違反して、どのような犯罪が行われたのか、どのように史料しているのかと言うことを明確にして告発する必要があります。そういう意味で調査中ということであり、今は告発できる状況にないと、答弁しました。

現時点では事実確認ができない。わからないという状況です。購入をされた方に迷惑をかけないように一時的に市が立て替えるということは考えられません。しかし、今回の予算はそうではありません。

本来、不法投棄した者に処分責任があることは言うまでもありません。その投棄者がだれなのか、十分な調査もせず、刑事告発もせず、わからないから市民の税金で処分するなどありえません。

日本共産党と市民派チーム未来はこの議案に反対しました。

## これでも「言論の府」を保障しているといえるの？

各務原市議ハタノこうめ

各務原市議会は、質疑は、自分の意見や感想は言っていない。質疑の回数は、1項目について3回までと申し合わせにより決められています。

今回「コンクリートガラの除去により、売り渡し期間がなくなるのか」と質疑すると「延長させていたかどうか」と答弁し、保証については「保証について」と答弁していません。議長はもう一回質疑をと言いますが、そうすると回数が増えてしまいます。

今回「コンクリートガラの除去により、売り渡し期間がなくなるのか」と質疑すると「延長させていたかどうか」と答弁し、保証については「保証について」と答弁していません。議長はもう一回質疑をと言いますが、そうすると回数が増えてしまいます。

です。議長からは一般質問になっているとか、意見などは言うなと注意されます。

これで「言論の府」と言えるのでしょうか。議会は充分議論をする場であるはずですが、また、市長を擁護するヤジも多く飛びます。各務原市議会は市長をチェックする役割を忘れていたのでしょいか。

各務原市議会のこうした申し合わせは、改善させていけばいいかならばなりません。

日本共産党は、議連の議会改革で質疑の回数の撤廃をするように意見を提出しました。

今後、議会運営委員会で議論することになります。

